

# 令和3年度 第1回武蔵野市総合教育会議

日時：令和3年5月7日（金）

場所：武蔵野市役所西棟8階 811会議室

令和3年度第1回武蔵野市総合教育会議

○令和3年5月7日（金）

○総合教育会議構成員出席者

市長	松下 玲子	教育長	竹内 道則
教育委員	井口 大也	教育委員	清水 健一
教育委員	渡邊 一衛	教育委員	高橋 和

○総合教育会議関係者

副市長 笹井 肇

○事務局出席者

総合政策部長	吉清 雅英
教育部長	樋爪 泰平
子ども家庭部長	勝又 隆二
企画調整課長	真柳 雄飛
オリンピック・パラリンピック担当課長	宮本 亮平
市民活動推進課長	馬場 武寛
生活福祉課長	毛利 悦子
子ども子育て支援課長	吉村 祥子
子ども家庭支援センター担当課長	小林 玲子
子ども育成課長	吉田 竜生
児童青少年課長	茂木 孝雄
教育企画課長	渡邊 克利
学校施設担当課長	西館 知宏
指導課長	村松 良臣
指導課統括指導主事	小澤 泰斗
教育支援課長	牛込 秀明
教育支援課教育相談支援担当課長	祐成 将晴
生涯学習スポーツ課長	長坂 征
武蔵野ふるさと歴史館担当課長	栗原 一浩
図書館長	目澤 弘康

事務局	企画調整課	丹羽 相馬
	教育企画課	安藤
	指導課	郡 永瀬

午後 2 時 00 分 開会

## 1 開 会

○松下議長 それでは、ただいまから令和 3 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。緊急事態宣言の延長も予定されている中ではありますが、国や東京都の方針に基づいて、武蔵野市としても、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中で議論をし、教育委員会とも議論する中で、現在の子どもたちの学校教育について、様々な感染症対策を行った上で、子どもたちの健やかな成長を育む大切な学びの場の継続ということを実現しているところです。今後も皆様のご理解とご協力を得る中で、続けていきたいと思っております。また、感染症に対しては、一人一人が気をつける中で、市として、東京都や国とともに様々な対策を行い、大切な命を守り、育んでいかなければならないという思いで取り組んでいるところです。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日は、4 月 1 日付の人事異動で事務局職員に変更がありましたので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

○樋爪教育部長 4 月 1 日に教育部長として就任いたしました樋爪と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松下議長 市民活動推進課長の馬場は遅れて参加いたします。

## 2 報告事項

### (1) 子ども家庭部における機構の改正について

○松下議長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、報告事項の(1)「子ども家庭部における機構の改正について」から始めます。資料について事務局より説明をお願いします。

○真柳企画調整課長 それでは、まず本日の配付資料について確認させていただきます。

最初に、次第が 1 枚です。次に、資料 1 「子ども家庭部における機構の改正について」。資料 2 「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和 3 年度改定案」。資料 3 「令和 3 年度 総合教育会議 開催日程」。参考資料として「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 (令和 2 年 3 月制定)」を配付しています。

それでは、資料 1 「子ども家庭部における機構の改正について」、担当より説明をさせていただきます。

○吉村子ども子育て支援課長 資料 1 をご覧ください。

子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の実現のため、令和 3 年 4 月 1 日より子ど

も家庭部の機構の改正を行いました。

中ほどにある表ですが、3月時点の表ですので、左上の「現行」と書いてあるところを「改正前」と読み替えてご覧いただければと思います。

第六期長期計画に記載した、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備し、関係部署間の連携強化を図るとともに、利用者ニーズに合わせた政策立案を一体的に行っていくため、子ども家庭部の子ども政策課と子ども家庭支援センターを再編・統合し、子ども子育て支援課を設置したものです。

子ども子育て支援課には、部の企画調整機能を担うとともに子どもプランの全体進行管理を行う子ども政策係を設置し、また、各種手当及び助成を担う手当医療係を設置しました。子ども家庭支援センターは、子育て支援と母子保健等との連携や、養育困難家庭の支援、ひとり親支援などを一体的かつ包括的に支援し、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制に関する調整を中心となって担う係として設置しました。

2をご覧ください。この改正を行った理由、目的ですが、先ほどお伝えしましたように、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備するためです。母子保健法の改正により、地方自治体は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置に努めるよう規定されています。

本市では、子ども家庭支援センターの機能を強化し、健康課、0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館の連携による支援体制を整備し、子育て世代包括支援センターと位置付けました。あわせて、子育て世代包括支援センターと児童発達支援センター、教育支援センターの3センターが中心となり、全ての子どもと子育て家庭が地域で孤立することなく、適切な支援を受けられるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携した包括的な支援を行うものです。

また、図の右横の米印にありますように、本市の子育て世代包括支援センターは、そういった名前の施設が設置されたものではなく、こちらに位置付けられる5つの機関の支援の連携によって、センターとしての機能を果たすというものです。

説明は以上になります。

○松下議長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ある方はお願いいたします。

○竹内教育長 昨年から新たに教育委員になられた方もいるので、児童発達支援センターについて、概略で結構ですので、現状について教えていただければと思います。

○松下議長 児童発達支援センターの概略について、簡単にご説明をお願いします。

○吉清総合政策部長 児童発達支援センターは、名称のとおり、児童の発達に伴う様々な課題の支援や相談を行う施設で、本市で言うと、「みどりのこども館」になります。相談支援機能の「相談部ハビット」と、通所等の機能の「通園部ウィズ」、そういった機能をあわ

せもって、相談やサービス支援を行っています。また、本市の場合は国の構造改革特区を活用して、みどりのこども館と同じ法人が運営する近隣の福祉施設から給食を搬入しています。

育ちの面で、いろいろな発達の気になる部分があるお子さん等を健康課などと連携しながら、しっかりフォローしていきます。主たる様々なサービス支援は年代ごとに変わっていきますが、相談体制としては、児童発達支援センターが0歳から18歳に至るまで継続して相談支援を受けられる体制をとっているところです。

必ずしも一体的にやらなければいけないわけではなく、本市も最初は子育て世代包括支援センターと同じように、機能連携によりセンターを名乗っていましたが、今は児童発達支援センターとしての指定をとり、一つの施設として一体的にサービスを行っているところです。

○竹内教育長 ありがとうございます。

○松下議長 ほかにご意見やご質問はございますか。

○渡邊委員 大きく変わっているということがよくわかりますが、特に、手当医療係と、子ども家庭支援センターとの間の連携はかなり重要だと思います。

下の図と上の表を見たときに、対応関係がわかりにくいと思います。子ども家庭支援センターは、下の図では大きく丸が書いてありますが、その他のところは、上の表には特に載っていません。子ども家庭部でないから載っていないと思いますが、ただ、センターとして位置付ける5つの機関の5つというのが、どれとどれなのかわかりにくいので、教えていただけますでしょうか。

それから、0123は、実際には子ども協会で運営されていると思います。市の直接の部署ではないことが、ホームページを見てもよく分からないので、せっかくならホームページにきちんと説明を載せておいていただけると、さらに良いと感じました。

○松下議長 今の点についてお願いします。

○吉村子ども子育て支援課長 資料記載の1番目が、子ども家庭部の機構の改正の説明ですが、この機構の改正の目的は、子ども家庭支援センターの体制強化のために行ったものです。2番が子ども家庭支援センターに特化した説明ですが、下の図の子育て世代包括支援センターの丸で囲っている中の子ども家庭支援センターと、0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館と健康課、これが5つの機関になります。これらが連携して子育て世代包括支援センターとしての機能を持つというものです。この子育て世代包括支援センターと教育支援センターと児童発達支援センターをあわせた3センターで子育て家庭を包括的に支援する体制という形になります。

また、4月1日の市報でもこの体制については広報しており、リーフレットも作成し、ホームページにも載せていますが、さらにわかりやすくなるように努めていきたいと思い

ます。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○松下議長 ほかにご意見やご質問はありますか。

ないようでしたら、次に移ってまいりたいと思います。

### 3 協議事項

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和3年度改定案について

○松下議長 続きまして、次第の3、協議事項の(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和3年度改定案について」を議題といたします。

今年の3月に行いました令和2年度第2回総合教育会議の際、昨年度の取り組み状況と、今後の取り組みの方向性について協議をいたしました。それを踏まえて、本日は、年度当初ということで、令和3年度の改定案を作り、お示しをしています。

それでは、資料について、事務局から説明をお願いします。

○真柳企画調整課長 では、説明させていただきます。

まず、この資料の見方ですが、一番左側は、令和2年3月に制定した重点取り組み事項とその内容がまとめてあります。その隣が令和2年度の取り組み状況、その隣が今後の取り組みの方向性で、ここまでを前回3月の総合教育会議で説明しました。今回は、網かけの部分、令和3年度の改定案の中身について説明をしたいと思います。

項目としては、昨年度までのものに対して、1つ減って3つ増えています。

また、記載している順番ですが、これは、参考資料として配付した「武蔵野市教育、文化等総合的施策の大綱」の中にある施策の基本的方向性の順番とし、1番目が子ども、2番目が学校教育、3番目が生涯学習、そして4番目が文化といった順番で重点取り組みの記載内容も挙げています。

それから、網かけの部分で下線が引いてある部分が従来のものからの変更点ということで整理をしています。

それでは、順番に説明いたします。

まず、一番上が新規項目で、「子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会の推進」です。

内容ですが、「子どもが成長するすべての過程において、子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会を推進するため、行政、学校、家庭、地域の役割を明確化する、子どもの権利に関する条例の検討を行う。条例検討に際して、当事者である子どもを含む市民の声を広く聴取するとともに、市の関係部署等が様々な機会を捉え、子どもの権利の普及、啓発の取り組みを行う。」となっています。

その下は事項名の変更です。「妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない支援及び体制の推進」です。従来は、「整備」となっていますが、先ほど報告事項で触れましたとおり、一定の整備ができましたので、「推進」に変更をしています。

内容ですが、上の3行は変わっていません。

下線のところ、「また」以下ですが、「機能連携の状況を踏まえ、切れ目のない支援体制の仕組みのあり方や新たな複合施設の必要性について検討を行う。教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを通じて、さらなる相談支援体制の強化を図る。」となっています。3段落目は変更ありません。

その下、「総合的な放課後施策の推進」です。こちらは、事項名の変更はありません。

内容ですが、2段落目「また、学童クラブの4年生以上の受入れについて」、ここが課題になっていましたけれども、「受入れについては、現状の学童クラブの需要増に対応しながら、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める。」ということで、「現状の学童クラブの需要増に対応しながら」という一文をつけ加えさせていただきました。

その次が、新規項目の「生きる力を育む幼児教育の振興」です。こちらも3月の総合教育会議で委員会の設置について報告をしているところです。

内容ですが、「子どもの就学期につながる『生きる力』を育む幼児教育に対する考え方や、幼稚園、保育園、認定こども園において共通理解を持つための連携の仕組みのほか、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を行うための方法等、本市の幼児教育のあり方について、令和2年度に設置した武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議を中心に具体的な検討を行う。」ということです。

2ページ目をお願いします。「学校改築の計画的な推進」です。こちらも名称の変更はありません。

内容ですが、「第一中学校及び第五中学校について、改築基本計画に基づき設計を進める。改築するまでの学校について、劣化・改良保全事業（給排水管更新を含む）のほか、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。」という内容です。

その下は事項名の変更です。「市立学校児童生徒数増加及び小学校35人学級導入への対応」というところが変更になっています。

内容ですが、「今後予想される児童生徒数の増加及び小学校35人学級導入に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。また、新学校給食桜堤調理場は、建設工事を進め、令和3年度2学期から給食提供を開始する。」となっています。

その下が新規項目、「学習者用コンピュータを活用した学びの推進」です。こちらも委員会の設置について、3月の総合教育会議で報告をしたところです。

内容ですが、「令和2年8月に定めた武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的

な考え方にに基づき、児童生徒が一人1台タブレット型パソコンの貸与と使用できる環境を整備し、令和3年度から活用を開始する。また、令和2年度に設置した武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会を中心に、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業における指導方法、児童生徒が自宅に学習者用コンピュータを持ち帰る場合の活用方法、運用上の課題等を検討・協議することで、各学校における実践に生かしていく。」となっています。

その下、「学校・家庭・地域との連携協働」です。こちらは、事項名の変更はありません。

内容ですが、下線部、「地域・保護者と学校の協働体制の取組について検討するための委員会を設置する。」というところが変更になっています。

2段落目ですが、「自然体験や地域活動の体験」、こちらは、記載は前回と同じですが、「新型コロナウイルス感染症に留意しながら、取り組みを進める。」という一文を追加させていただきます。

3ページ目をお願いします。「東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会のレガシー創出と継承」です。こちら名称の変更はありません。

内容についてもほとんど変更はありませんが、真ん中の下線のところ、「新型コロナウイルス感染症に留意しながら、幅広い取り組みを進めていく。」という内容を追記しています。

その下の「図書館行政のあり方の検討」ですが、こちらは事項を削除しています。前回3月にもご報告しましたとおり、中央図書館の運営形態が決定したことや、「子ども読書活動推進計画」が令和3年3月に策定され、一定程度、このあり方の検討については達成されていますので、重点取り組みからは削除とさせていただきました。

その下、「総合体育館及び市営プールのあり方の検討」です。こちら事項名は変更ありません。

内容ですが、「総合体育館は令和3年度から4年度にかけて外壁・屋上防水等の工事を行う。また、大規模改修工事に向け、令和3年度から基本計画の作成を始める。市営プール等のあり方について、次期スポーツ振興計画策定委員会において議論していく。」となっています。

最後、4ページをお願いします。「武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進」です。事項名の変更はありません。

内容ですが、「平成30年度策定した『武蔵野市文化振興基本方針』に基づき、様々な関係者と連携・協働する仕組みや、文化振興基本方針の取組みを評価する手法について研究・検討を進めていく。」としています。

また、2段落目、こちら3月の総合教育会議で、財団の統合について、市の所管の整理という形でご報告させていただいていますが、「(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の合併については、令和4年4月の合併に向けて設置した合併準

備会における事務作業を進めるとともに、庁内連絡会議において合併に向けた進捗管理及び支援を行う。」という内容です。

説明は以上です。

○松下議長 説明が終わりました。本件の進め方につきましては、項目も複数ありますので、ページごとにご意見を頂戴したいと思います。

では、まず、資料3の1ページ目の項目につきましてご意見をお願いします。

○渡邊委員 項目ごとに質問したいと思います。

一番上の新規項目の2段落目で、「当事者である子どもを含む市民の声」と書いてありますが、具体的にどのように広く聴取するのか、これから決めていくこととは思いますが、何か素案でもあれば、意見をいただきたいと思います。

2番目の項目ですが、先ほどお話のあった子育て世代包括支援センターや、相談を受ける児童発達支援センターについても、子育て家庭を包括的に支援する体制のところ、これらの名称も入れてはどうかと感じました。もう一つの教育支援センターの名称は出ていますので、工夫していただけると良いと思います。

3番目のところですが、学童クラブの需要増に対応しながら、4年生以上の受入れを進めていくということですが、具体的にどのように進めていくのかイメージがあれば、教えてください。まずは4年生から順次進めていくと思いますが、学童にしても、あそべえにしても、場所がないと厳しいので、一挙にとはいかないと思います。できる範囲で進めていただけると良いと感じています。放課後の子どもたちの居場所づくりは大切なので、積極的に検討していただけると良いと思います。

最後の「生きる力を育む幼児教育の振興」について、これは質問ではありませんが、非常に期待しています。子どもから小学校、中学校、その先の高校に行くまでの子どもたちの生き方について、ここは幼児教育に限定していますが、そういった流れを見定めた上の幼児教育だと感じますので、今後、期待していきたいと思います。

○松下議長 ご質問の部分については、事務局からお答えします。

○吉村子ども子育て支援課長 子どもの権利に関する条例について、子どもを含む市民の声を広く聴取する方法ですが、これまでも、子ども子育て支援課で、「Teens ムサカツ」という、子どもに集ってもらい、市の施策についていろいろ考えて提言していただく取り組みを行っていたのですが、今年度は、そこで子どものための条例について考えてもらうことができないかと考えています。また、そこでファシリテーターとして中心になってやっていただく10人くらいの子どもたちに、単発だけではなくて、何回か条例の検討委員会の委員との意見交換ができないかということを考えていきたいと思っています。6月1日号の市報などでもそのファシリテーターを募集する予定です。

2点目の子育て世代包括支援センター等の名称を入れたらどうかということについては

工夫してみたいと思います。

○松下議長 条例の検討に際して、当事者である子どもの意見を聞くというのは非常に重要であるという認識を持っております。今、担当が説明したのに加えて、「市の関係部署等がさまざまな機会を捉え」と記載しておりますので、例えば、学校等で子どもたちに意見を聞く場を持ったりですとか、そうした他の自治体の事例も参考にしながら、当事者である子どもの意見をしっかりと聞いて取り組んでいきたいと思っております。

3番目のご質問、学童クラブについて事務局よりお願いします。

○茂木児童青少年課長 学童クラブの4年生以上の受け入れについて、具体的なイメージですが、教室、図書室等を学校からお借りして、夏休み期間中だけ実施していくような形を想定しています。ただ、次ページにもありますように、35人学級の導入と、現在児童が大変増えている状況、それから、学童クラブ入会のニーズも高くなっている状況から、通常の学童クラブの支援の単位を増やすよう、教育部と連携して、学校と相談しながら行っているところです。

「需要増に対応しながら」と、少し後ろ向きに捉えられるかもしれませんが、実施する方向で考えていて、大原則として、低学年、1年生から3年生の待機児童を出さないということが第一目標と思っていますので、そこは崩さずに進めていこうと考えているところです。

○渡邊委員 積極的に高学年についても進めていただけると良いと思います。よろしくお願いします。

○松下議長 ほかにこのページでご意見、ご質問等ございますか。

○高橋委員 先ほど、子どもたちの意見を多く取り込むということについて、市長からもお話がありましたが、せっかく今回コンピュータが導入されたので、それを使って、子どもたち全員が意見を述べられる形ができたなら、より広い声が拾えるのではないかと思いますので、提案させていただきました。

○村松指導課長 学習者用コンピュータについては、次ページにもありますが、さまざまな活用ができると考えています。今回、子どもの権利に関する条例の検討を進めるに当たって、委員会の中でどのような意見が出てくるのか、提案なども行いながら、検討できる内容について、実現も含めて考えていきたいと思っております。

○松下議長 高橋委員、よろしいでしょうか。ほかにこのページでご意見やご質問等ございますか。

○竹内教育長 「生きる力を育む幼児教育の振興」ですが、今回の子どもプランで、初めて「生きる力」ということで、未就学と就学児が同じ姿を見て「生きる力」という言葉を記載したのですが、そのこと自体に期待しています。「生きる力」については、文部科学省が、就学前については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」という言い方で、

就学期については、資質・能力ベースで整理しているのですが、本市では今回の長期計画の策定のときから、「生きる力」について、ご議論いただいて、武蔵野市としての「生きる力」を追求してきたと思っています。

例えば、文部科学省の資質・能力という言い方に加えて、自信を高め、意欲を高める教育ですとか、多様性を生かす教育とか、学校・家庭・地域が相互に連携・協働していく教育というような要素も含めて武蔵野市としては「生きる力」を認識しているので、そういうことをぜひ共有した上で、未就学児から就学児までつながるよう検討していただきたいと思います。ここは期待をしているところです。

○松下議長 ご意見ありがとうございます。

ほかにこのページではよろしいですか。

○高橋委員 昨年来、「生きる力」という言葉は非常によく聞かれるようになったのですが、ある種抽象的な言葉であって、具体的に何をもって「生きる力」を育むのかということについて、現段階において何かアイデアや、こういう形で進めていくというようなものがあれば、教えていただきたいと思います。もちろん、今後の検討ということであれば、それで構いません。

○村松指導課長 「生きる力」につきましては、文部科学省では、「確かな学力」、「健やかな体」、「豊かな心」と定めていますが、先ほど教育長のお話にあった資質・能力というところでは、「確かな学力」の中の3要素、さらに何ができるようになるのかとか、何を学ぶのかとか、そういった整理をされています。

もう一つ、幼児教育の中では、幼稚園の教育要領や、保育園の保育指針で示されている「10の姿」について、現在、委員会の中でも、本当にこの10の姿ということを実現するのか、このパターンにはめるのかということも含めてさまざまご議論いただいています。さらに、それぞれが考えている「生きる力」、各園がどういう「生きる力」を考えているということもご協議いただいています。また、小学校の学齢期で求める「生きる力」も、市として、先ほど教育長のお話にありましたように、整理をしていくということをお話のこの会議で考えていきます。

○高橋委員 今後、その具体的な案が出てくるということによろしいですか。

○松下議長 昨年度設置した「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」を中心に、幼児期、就学期の具体的な検討を行っていきます。

ほかにございますか。

○清水委員 最後の「生きる力を育む幼児教育の振興」について、いろいろ今お話が出てきて、私も、すごく期待しているところです。今、教育長から「生きる力」という話がありましたが、共通理解を図っていくということがすごく大事で、具体的にどういう方法で進めていくのが非常に大切だと思います。

この内容の中に「幼児教育と小学校教育との円滑な接続を行うための方法」ということが書かれています。本当にこれは大切なことだと思っていて、進めていくためには、幼児教育に関わる方、小学校教育に関わる方が、互いに思いを出し合って、共通の対応をし、そしてうまくつながっていくような具体的な形の教育について考えていくということが大事だと思っています。非常に期待しておりますので、成果が出るよう進めていただきたいと思います。

○松下議長 ありがとうございます。ご意見としていただきました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、2ページ目をご覧ください。2ページ目についてご意見やご質問等ありましたら、お願いいたします。

○井口委員 「学習者用コンピュータを活用した学びの推進」について、既に小中学生には配られて、始まったわけですが、今、一方では、新型コロナウイルスの変異ウイルスも出てきてだんだん広まってきています。また、変異ウイルスは若年層へも影響するのではないだろうか、または、し始めているという状況も耳にしています。この後、本当に広がってきってしまった場合、学級閉鎖なども考えられる中で、せっかく学習者用コンピュータを配って、先生方も研究や、いろいろな研修等で学習で使える場面を増やそうとしているところだと思いますが、ぜひその活用方法について、失敗を恐れずに、トライアル・アンド・エラーしていただきたい。動かなければ失敗はないというところから、ぜひ、いろいろな切り口で、チャレンジをしていって、最大限に活用できるように、そしてまた、従来の教育と協調しながら活用を進めていただけたらと思います。

○松下議長 学習者用コンピュータの今後の積極的な活用ということについてのご意見、ありがとうございます。

ほかに2ページ目でご意見やご質問等ございますか。

○清水委員 2つありますが、まず1つは、今、井口委員が出された「学習者用コンピュータを活用した学びの推進」について、特に大事にしていただきたいのが、「学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した事業における指導」というところです。東京都の施策連絡会を見ていたのですが、福生市の事例が紹介されていました。福生市は、かなり積極的にタブレットを使った授業について、教材開発をしたり、それを情報公開したりということを行っています。そういったものから得られることはどんどん吸収して、なおかつ、武蔵野市内でもこれからのいい授業実践事例が出てくると思いますので、それを武蔵野市の財産としてぜひ共有していただきたいと思います。

今日の教育委員会定例会で、校内研究に取り組んでいる学校が非常に多数あるという話が出ました。これは非常にいいことだと思っています。こういった研究の成果をどんどん共有してほしいということをお願いしたいと思います。これは意見です。

それから、その下の、学校・家庭・地域の連携のところについて、まず、内容の2行目に「地域・保護者と学校の協働体制」とありますが、地域と家庭と学校のほうがいいと思います。保護者でしたら、保護者と地域の人と学校の教員という形になると思いますので、この並列は、言葉の使い方として直してほしいということです。

4月15日の「市報むさしの」を見ていたら、今、コロナ禍ですが、ジャンボリーの実施に向けて、少しでも安全に行えるようにということで、バスの増便を計画しているということがありました。できることから始めようということで、とても良いと思いました。ジャンボリーに関わる方々は大勢いますが、武蔵野市としてはお金を出して、それがあからジャンボリーができています。そうやってジャンボリーを支えている武蔵野市の存在というのは非常に大きいと思っています。

ジャンボリーは、参加する子どもたちだけではなくて、お手伝いで来ている中学生たちの成長ということもすごくあります。同時に、参加する大人たちも、生涯教育の一環として、成長していくということがあります。これは、武蔵野市のいろいろな取り組みの中で非常に大きいと思っています。これをこれからも大事にしてほしいと思います。これも要望でよろしく願いいたします。

○松下議長 ありがとうございます。今、ご意見とご要望をいただきました。ありがとうございました。

2ページ目、ほかにご意見やご質問はありますか。

○渡邊委員 3番目について、先ほど井口委員からもお話がありましたが、学習者用コンピュータの活用を目的とするのではなく、手段の一環として、どうやって使っていくかということが重要です。例えば調べ学習をやる際に、コンピュータからの情報だけに頼ってしまう子どもが増えてしまうと困ります。やはり実際には現場、現物をきちんと見て、その上でコンピュータで得た知識を確かめるなどして使っていくことが重要だと思います。現場、現物を大切に、それがあからこそ、いろいろなことを調べて、わかってくることもありますので、ぜひそういう使い方をしていただくと良いと思いました。

それから、一番下の「連携」というのは、言葉としては簡単ですが、組織とやり方がないと実際には連携できません。いかにしてそういう組織をきちんと作っていくか、それから、目標をどうやって定めていくか、その目標に向かってどういう組織を作って、それをどのようなやり方で進めていくかと考えると、結果が出てくるとと思いますので、工夫をする必要があると思います。

上のICTもそうですが、どのようにして結果を出すかというプロセスが大切だと思います。そのプロセスをみんなで学んで、それがそのプロセスでうまくいくのかどうかということを確認しながら進めていくことが、その上のゴールにつながっていくと思いますので、ぜひ、やり方や組織をきちんと作っていく検討をしっかりとお願いしたいと思います。

また、この検討をするための委員会ですが、ぜひ早めに名前をつけていただきたいと思います。

○松下議長 学習者用コンピュータの話でしょうか。

○渡邊委員 一番下の協働体制の取り組みについて検討するための委員会です。今は検討するための委員会となっていますが、委員会の名前を早めにつけて、名前がついた形で公表できると良いと感じますので、よろしくお願いします。

○松下議長 ありがとうございます。検討委員会について事務局から何かありますか。

○村松指導課長 今、検討委員会に向けて準備を進めているところです。名前についても、まだ要綱等ができていないので、仮になります。直せば修正したいと思います。

○松下議長 もともとの事項名が学校・家庭・地域との連携協働となっていますので、先ほどの清水委員のご意見も踏まえて、正式名称を決めていくということでしょうか。

ありがとうございます。

ほかにこのページでご質問はありますか。

○高橋委員 同じところですが、武蔵野市は既に開かれた学校づくり協議会というものがあります。今の下線部のところ、地域・家庭・学校の協働体制の取り組みについて検討するための委員会を設置するとありますが、これは開かれた学校づくり協議会とは別のものを作ろうとされているのか、それとも、開かれた学校づくり協議会自体をよりよいものにしていくのかお聞きしたいと思います。

家庭の学校との関わり合いとなると、PTAが非常に大きなところを占めると思うのですが、そろそろ時代とともに、学校との関わり方も改めて検討すべきときがきているのではないかと個人的に思っています。そのあたりも含めて、どのような方向性に持っていくのかということをお伺いしたいと思います。

○松下議長 事務局よりお願いします。

○村松指導課長 開かれた学校づくり協議会は現在もしっかり協議もされているところですが、課題もあると思いますので、さらにバージョンアップしていく、マイナーチェンジしていく中で、学校・家庭・地域が協働する体制ということをやうまく組み込んでいく形になればと思っています。これについてはまた様々な課題等を整理していく必要があると思っています。

PTAにつきましても、先ほど言ったような様々な課題があると思いますので、そこも含めて整理をして、今回検討する体制の中で、改善できないか協議できる内容になると考えています。

○高橋委員 ありがとうございます。これは私が一保護者としてあった実例ということで、少しお話をさせていただきたいと思います。PTAの役員がどのように選出されるかとい

う方法は、その学校によって違うと思いますが、私が実際にあったのは、ある日、あなたは候補に選ばれました、いついつに学校にお集まりください、といった紙が学校から突然きました。私は会社員ではないので、どなたかが「家にいて多分PTAをやる時間があるんでしょ、高橋さんがいいのでは」ということで、一覧表みたいなものがあって、私の名前に丸をつけ、私は選ばれてしまった。でも、実際に仕事もあって難しい。そういうところは全く抜きにして、選ばれました。どなたが私に対して丸をつけたかという、それもわからない。ただ選ばれましたので、学校に来てくださいという通知が来たということが実際にありました。

積極的にPTAの役員をやってくれる方ももちろん中にはいらっしゃいますけれども、そうでない方は多いのではないかと思います。そうすると、その決め方で本当にいいのかということと、明確なPTAの役割や、どういうお仕事があるかということもわからない中、できるかどうかという私への問いもないまま、やってほしいと言われてしまったということが実際にありました。

今、女性でも働く方は非常に多くいらっしゃると思います。例えば、ここの日のこれを手伝ってくださいですとか、これについて協力をするという体制はできると思います。選ばれる側も選ぶ側も、どのくらいの分量があるとか、仕事の負担であるとか、協力できる、できないというところも、もう少し、そろそろ精査していく必要があると思います。今、PTAという、どうしてもお母さんが主役になっていますが、これの部分だったらお父さんでもできるということはあると思います。そろそろそういう部分でも、広く検討していけないかと思ひまして、一保護者として発言させていただきました。

○松下議長 ありがとうございます。様々な課題についても整理をした上で検討していただきたいと思います。

ほかにこの2ページ目でご質問はございますか。

○井口委員 今、清水委員からはジャンボリーのお話をいただきました。ジャンボリーもそうですが、地域活動を担っている市民について、私も結構な数の地域活動にかかわって、一緒に楽しませてもらっていますが、この先の担い手がどこも不足しているのが現実です。例えば、ジャンボリーは、今、中高生を活用しようと、いろいろなことで準備されていますが、今回、新型コロナウイルスによって、ジャンボリーとして川上村に行くことはできないという状況ではないにしても、実施自体が難しいという地域も出てきているということも耳にしています。

また、同じように、どこの地域でも青少協自体の存続のお話を伺っていたり、消防団自体も、1つの分団で24人定員なのですが、満員になっているところのほうが少なかったりしていると思います。同じように、福祉の会、防災会、コミセンなどなどありますが、どの切り口をとっても、次の世代、私が今40代ですけれども、30代はどうなのかというこ

とを考えると、この先、持続可能な部分で、本当に何か変えなければいけないというタイミングが訪れてきていると思っています。

P T Aも同じで、今、任意団体ということをしかりとお伝えしなければいけないということから、年間が始まっているわけですが、高橋委員がおっしゃったように、中には、広報委員に決まりましたといったお手紙が突然くるといううわさも耳に入っているところ

です。でも、少し考え方を変えると、地域活動も、P T Aもそうですが、コロナがなければ、ずっと当たり前に今までやってきたことを、この機会をいい意味として捉えて、変えていけるチャンスであるとも私は感じています。例えば市内の小中学校の広報委員会が行っている一つの例ですが、年2回広報紙を作っている学校は多いです。春号は学校紹介で、学校の先生たちを紹介している広報紙です。それを親が、平日仕事を休んでまず写真を撮りにいきます。土日ですと、先生方がお休みなので、先生方の多忙化に逆行するためです。ただ、広報委員会が作っている春号は学校紹介なので、親がやることなのかと実は思っていて、もしP T Aとして出す春号であれば、P T Aの役員や委員を紹介して、先生方はその次くらいのイメージでないとおかしいのではとも思っているわけです。

秋、冬の第2号は、1年間のP T Aの活動紹介という意味で、実は一番内容が充実していて、楽しい内容だということをよく言われています。ところが、春号はすごく大事で、地域の皆さんも春号が欲しいのです。この学校にはこの先生がいるということをP T Aがやるのかという話もあります。

ですので、切り口を変えるという意味では、広報委員会を例に出すと、広報紙を作りますか、よりも、もっと学校に行って先生たちとお話ししませんか、そこで取材しませんかとかいう具体的な案を示すことで、平日の午前中に休みがとれないとしたら、午後に行く等、切り口を変えていくだけで、随分と負担感は減っていくのかなと思います。

同じように、朝、通学路の横断歩道の旗を持つ活動についても、例えば、年間一家庭で一役やるということが公平、平等だという捉え方のもとに、言い方は悪いですが、全員に当ててしまう部分があります。何もやっていない家庭がないようにするための活動であったり、あとは、花壇のお花を植えるということがあつたりすると、公平、平等ということによって活動内容が増えていっているという実情もあるということも考えていかなければいけないと思います。

また、春と秋の保護者会では、学校の子どもたちが座る椅子に保護者が座って、ずっと下を向いたまま30分以上続くという状況があるということも聞いていますので、そういう意味では本当に変えなければいけないと思います。

また、P T A会長を何でやりたくないかということ、入学式と卒業式の挨拶をしたくないからということがあります。ただ、学校側の式典ですので、P T A会長がやるかやらない

かということは、学校側との相談によって決められる裁量の部分でもあるということも開示していただければと思います。とにかく、地域団体もPTAもそうですが、これをきっかけに、ピンチをチャンスに捉えて変えていくタイミングなのではと思います。

○松下議長 ありがとうございます。

○竹内教育長 私は、上の3つの項目について、重点的な取り組み事項として掲げているので、目標を管理していくという観点から、ご質問と、確認をしたいと思います。

一番上のところですが、特に下段のところ、学校にとって、今の校舎をどういう維持管理をしていくかという意味で言うと、給排水管はかなり重要なことだと思っています。おかげさまで、予算と教育委員会への体制を整えていただいて、教育委員会の構えとしては整ったところなのですが、気になっているのは、市長部局の財務部施設課がすごく大変そうではないかという点です。市長部局とうまく連携を取りながらやっていきたいと思うのですが、笹井副市長もいらっしゃっているので、市長部局の構えもぜひお願いしたいという要望になります。

それから、2番目の35人学級のところですが、少人数学級化ということは学校からの願いでもあったわけなので、歓迎をしています。記載のとおり学校施設上の課題がありますので、今年度、どのような展望で対応を考えていくのか、現状や課題を把握していくのかということをお話しできる範囲で結構ですので、教えていただきたい。

3番目の学習者用コンピュータについては、武蔵野市も一部の教科、一部の学校で、デジタル教科書を使って、学習者用コンピュータについて学ぶことを始めようとしています。それから、子どもたちが家庭に持って帰るわけですので、従来の言い方で言う情報モラル教育ということにももう一步踏み込んで向き合わなければいけないと思っています。言葉としては記載内容に登場していないですけれども、そういった事柄もこの中に含まれて取り組んでいくのかということを確認したいと思います。

○松下議長 ご質問の2つ目と3つ目について、まず、2つ目の35人学級についてお願いします。

○渡邊教育企画課長 現段階での展望ですが、法律が3月の下旬に改正されまして、それに伴って国からは考え方が示されています。教室を増やしていくに当たっては、教室と同じような広さがある部屋を普通教室に転用していく、その上でも足りない場合は、校舎の増築なども考えるという内容です。

ちょうど5月の児童・生徒数も出ましたので、今後の見込みを精査しながらですが、児童数が増えている中で、35人学級化を導入していきますので、相当増やしていかなければなりません。転用で足りない場合は、場合によっては、増築も視野に入れて対策を打っていかなければいけないと考えています。

○松下議長 3つ目についてお願いします。

○村松指導課長 学習者用コンピュータですが、昨年度もこの総合教育会議でご議論いただきまして、その後、教育委員会で制定しました学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方の中に、デジタル・シティズンシップ教育の推進ということを入れています。その中で、家庭に持って帰る、学校で使用することにしても、モラルの部分も含めて、デジタル・シティズンシップを子どもたちに育てていくということも含めて考えていきたいと思っております。また、デジタル教科書の実証についても、検討委員会の中でも成果等もご協議いただこうと考えています。

○松下議長 よろしいでしょうか。では、笹井副市長お願いします。

○笹井副市長 教育長からお話があった件と、学校・家庭・地域のことを補足的にご説明したいと思えます。

まず、今年度の武蔵野市の予算の大きな特徴は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、大幅に税収が削減される中で、何を優先的に組んでいくかということについて、市民の安全や子どもたちの安全を優先した形で、劣化・改良保全事業などは削減をしないこととしました。先ほど井口委員もおっしゃったように、新型コロナ対応で、例えば、桜まつりや環境フェスタもリアルではなくてウェブで開催することや、コロナ禍だからこそ見直す事業は優先的に見直すけれども、安全・安心にかかわる劣化保全については重点的に予算配分をしているということが大きな特徴の一つです。

その中で、具体的には、ご心配いただいた市長部局の施設課の点検に加えて、教育委員会にも教育企画課の中に施設整備員を配置して、そこを増員することによって、細かな点検は学校の施設整備員、劣化保全の具体的な改修等については市長部局も当然連携をするといった形で位置付けています。

4番目の学校・家庭・地域との連携・協働のところは、少し言葉足らずだった面もあるので、若干補足させていただきますと、背景と課題の整理がやや書き込みが薄いと思っております。

まず、背景は、平成29年の3月に社会教育法が改正され、地域・学校・協働活動というのは市町村の事務ということになりました。そこで、第六期長期計画の71ページについては、「学校と地域との協働体制の充実」という内容を1章1項目設けまして、長期計画の施策の一環として位置付けているということが背景です。

具体的な課題は、井口委員や、高橋委員がおっしゃるとおりなのですが、その課題を市長部局と教育委員会がしっかりと共有できているかという問題もあります。まさに井口委員がおっしゃったとおり、地域活動の担い手自体の固定化と高齢化という問題もあると思えます。

それから、高橋委員がおっしゃったPTA活動についても、社会の変化によって、共働き家庭であるとか、核家族化であるとか、女性の社会進出であるとか、そういった課題も

あります。地域コーディネーターも配置をしていますが、地域コーディネーターも個人のご負担が多いところもあって、そこも同じような課題を抱えています。

その中で、開かれた学校づくり協議会が、先ほど言った社会教育法の改正とどうリンクさせて位置付けていくのかということが必要なもので、ここに書いてある委員会は、教育委員会だけではなくて、児童青少年課や子ども家庭部も含めた、市長部局と協働したものになります。名前についてのご質問もいただきましたが、背景と課題と問題意識はそういうことですので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○松下議長 ほかに2ページ目でご意見やご質問等ございますか。

○渡邊委員 地域というと地域住民というイメージが強いですが、商工会議所とか、企業とか、そういった連携も実際に必要です。そのあたりも含めて市長部局の担当課はぜひ協力いただいて、一緒になってやっていくということも必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○松下議長 ご意見でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に3ページ目につきまして、ご意見やご質問等をお願いします。

○渡邊委員 2番目の事項削除は、これは通常の業務として行っていくということで重点項目から外れたということだと思います。ぜひ図書館にはがんばってやっていただきたいと感じています。

3番目の、2段落目の市営プール等のあり方は、今後の取り組みの方向性のところでは「市営プールのあり方」と限定されていたのですが、「等」が入ったというのは、何かほかに入ってくるのでしょうか。

○松下議長 市営プール等の「等」は何が入るかについて、お願いします。

○長坂生涯学習スポーツ課長 市営プールの周りにスポーツ広場などがありますので、そこを一体的にどうするのかということです。プールに限定しないで、周りの広場や、空間をどうするのかということ踏まえて「等」にしております。

○渡邊委員 プールだけではなくて、その付近ということでしょうか。

○長坂生涯学習スポーツ課長 はい。

○渡邊委員 それでは、その他の施設は特に入っているわけではないのですね。わかりました。ありがとうございます。

○松下議長

3ページ目でほかにご質問はありますか。

○竹内教育長 一番上のオリンピック・パラリンピックのことですが、今度の展望について、なかなか難しいところですが、市としての基本的な考え方をオリンピック・パラリンピックに向けて定めていました。その中で、既に今までも取り組んでいた事柄があって、最後から2行目に「レガシーとして」と書いてありますが、事務局としてはどういったも

のがレガシーとして、今後も取り組みができるものとして、認識していますでしょうか。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 昨年度、この3月に、日本ボッチャ協会と相互協力の協定を締結しました。これまで、学校においてもボッチャの取り組みなども行ってきたほか、ボッチャの大会を市で行ってきたりもしました。ほかにシッティングバレーボールの大会を誘致するなど、障害者スポーツについての理解と、広がりなどは一つのレガシーだと思っています。

また、HANDS というスポーツをする人たちを支えて、障害者スポーツに対しても支えていただくボランティア活動があり、市民が市民の活動を支えるということを経験する分野でも行っていくことなどがあげられます。他にも、アールブリュットなど、いろいろと行ってきましたが、一番ここで残していきたいと思っているのは、障害者理解であるとか、障害者スポーツを支えるものは、せっかく広げてきたものはつなげていきたい。あと、市民が市民を支えるという形はつなげていきたい、そのようなことを考えています。

○松下議長 ほかに3ページ目でご質問はありますか。

○清水委員 東京オリンピック・パラリンピックですが、学校教育においてオリンピック・パラリンピック教育ということを経験すること、ここ4、5年ずっとやってきました。そこで子どもたちが体験したり学んだりしたことというのは結構たくさんあると思います。それはとても良かったのですが、今ここにも書いてあるように、新型コロナウイルスによって先行き不透明だということで、これが尻すぼみになっていくと嫌だなと感じます。せっかくここまでやってきたのだから、子どもたちにいい形で何か残せないかということを考えてみました。

例えば、日本のアスリートで言えば、池江璃花子さんは、白血病になって復活したということはずいぶんすごいことだと思います。ほかにもすごく頑張っているアスリートがたくさんいる中で、活躍できる場があればいいのですが、そういう人たちの頑張りをみんなが共有できたらいいと思います。オリンピックがこれからどうなるかわかりませんが、子どもたちにそういう勉強ができてよかったという形を残していきたいという願いがあります。

○松下議長 ご要望という形でよろしいですか。

○清水委員 そうです。

○松下議長 武蔵野市にも、ゆかりの武蔵野市出身の選手がいらっしゃいますので、そういった選手を応援するプロジェクトであったり、また、動画の作成であったりですとか、または市民からのその選手への応援のプロジェクトを始めていますので、もちろん武蔵野市出身だけにはとどまりませんが、いろんな形で頑張っているアスリートを応援することは大事なことだと思います。ありがとうございます。

ほかにご質問はございますか。

○竹内教育長 2番目に書いてある図書館行政のあり方の検討ですが、これは、事項削除に賛成です。削除したからといって取り組みをしないというわけではないのですが、中央

図書館については、市長と随分議論してきました。その上で、ようやく昨年度、方向が定められました。人材育成についても、同様にずっと議論してきた中で着地をして、方向が定まりましたので、あとは、執行機関としてそれに基づいて取り組んでいくという認識です。

それから、子どもの読書活動推進計画についても、幾つかの目出しがされました。いろいろと議論している上で予算もつけていただいたので、それに基づいて取り組んでいく段階だと思いますので、事項削除については賛成です。

○松下議長 事項削除についてのご意見をお伺いしました。他にありますでしょうか。

○渡邊委員 一番上の「レガシーとして」について、先ほど清水委員のお話を聞いていて、今までやってきたことの記録をどのような形で残していくかが大切だと思います。それも含めて検討していただき、お金は多少かかるかもしれませんが、ぜひ残していくということを行っていただきたいと思います。

○松下議長 ご要望という形でよろしいでしょうか。では、ご要望という形で承ります。

今の図書館行政のあり方検討は、この間、検討して進めてきたことで、運営形態も含めて一定の方向性を示すことはできたと思っています。その結果や成果といいますか、実は今、緊急事態宣言下で、各自治体における図書館運営のあり方が、非常に異なっています。国や都は、利用者調整をするということを示してしまっていて、一律に図書館を閉めるという方向性は出してはいませんが、利用者調整をする中で、閉めてしまっている自治体の図書館はございます。ただ、武蔵野市は、市民と市民以外の人という形でサービスの切り分け等もうまく整理をしてきた中で、今回、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、利用者調整として、緊急事態宣言下では、原則、市民限定利用にするという形をとることで継続して開館を行っています。

ちょうど1年前の緊急事態宣言下では、図書館も一斉に閉めたということで、市民の皆様から、ステイホームを支える読書ができないといたお声もかなりありましたが、今は、電子図書も市民限定で貸し出しを行っていますので、ステイホームを支える電子図書や、市民の限定利用ということもできていることが、この間、検討を進めてきた成果として、コロナ禍で実践できているということを私自身も考えております。

では、最後、4ページについて、ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

○竹内教育長 両事業団の統合について、記述内容の下から2、3行目に、「合併準備会における事務作業を進めるとともに」と書いてあるのですが、どちらかというとな務的に進めていくような課題認識に読めるところもあるのですが、重点的な取り組み事項として上げた所管課としての課題としてはどういったところがあるのでしょうか。事務作業も大変重要なことだと思うのですが、教育委員会、市長部局で共有する重点的な取り組み事項として認識しておられる課題について、教えていただければと思います。

○長坂生涯学習スポーツ課長 合併に伴いまして、文化、スポーツという、大分範囲が違う事業団が合体します。そこで新たに市民の方に向けて、融合した新たな事業で市民の方に楽しんでいただくことや、学んでいただくことなど、新たな分野の融合で、新たな発見があるのではないかと、いう事業が今後望めるのではないかと、どういったことができるのかという課題があります。そこに向けて、両事業団で検討していただいているところです。

○松下議長 4 ページで、ご意見やご質問はほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これにて、施策の大綱、重点的取り組みの改正案について、一通り協議をいたしました。ほかにも全体を通して何かご意見のある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

それでは、全体を通して、ないようでしたら、本日の協議を踏まえて、今年度の施策の大綱の取組状況を今後決定することとし、次の協議事項に移りたいと思います。

#### 4 その他

##### (1) 令和3年度総合教育会議日程について

○松下議長 次第の4、その他(1)です。令和3年度総合教育会議開催日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 それでは、資料3をお願いします。

資料3は、令和3年度の開催日程です。予定としては、次回が3月3日になっていますが、下の米印に書いてあるとおり、定例としては上記の2回ですが、必要に応じて開催する場合があります。

○松下議長 今の事務局の説明について、また何かほかの点でもご意見がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

#### 5 閉会

○松下議長 それでは、以上を持ちまして、令和3年度第1回総合教育会議は閉会となります。本日はありがとうございました。

午後3時30分 閉会